

4. 導入までのスケジュール(予定)

平成27年3月26日 第2回尼崎市地域公共交通会議

5月初旬 国土交通省への申請

国土交通省からの交付決定後、事業着手(開発開始)

11月末 開発完了

12月 テスト

平成28年1月以降 車両運賃箱載せ替え、営業所関係機器の設置開始

3月上旬 ICカードシステム整備完了

3月下旬 運用開始(路線移譲)

以上

【3】 高齢者特別乗車証の IC カード化について

(1) 制度の目的

- ・ 高齢者にとってより利用しやすいバス交通環境を構築することにより、社会参加を支援し生きがいの促進を図る。
- ・ 制度適応路線の拡大により、利用者利便の向上及び地域のバス交通の利用促進を図る。
- ・ 公共交通の利用促進による環境負荷の低減を図る。

(2) 制度概要

- ・ 対象者：70歳以上で尼崎市内に1年以上居住する者
- ・ 実施時期：平成28年4月1日（予定）
- ・ 乗車証の方式

定期方式

市が対象者の所得に応じて、民間バス事業者が発行する高齢者向け定期乗車券の1年定期券及び6ヶ月定期券の購入に係る助成を行う。

1年定期の場合の市助成額（ ）内は利用者負担額

低所得：35,500円（4,500円）

低所得：32,500円（7,500円）

一般：25,000円（15,000円）

6ヶ月定期券の購入に係る助成額は1年定期券の半額とする。

乗車払い方式

- ・ 対象者には、市が作成する IC カード特別乗車証を交付し、利用できる路線は、阪神バス・阪急バス・ATSの各路線とする。
- ・ 対象となる路線の利用が市内 市内、市内 市外の場合に、市は1乗車につき100円を負担する。また、阪神バスで発行する1日乗車証についてもその半額を負担する。（利用者負担額＝「利用区間の普通運賃」-100円）
- ・ 利用者負担額の支払いは、ICカードにチャージした残額から支払うこととする。

(3) 概算費用

高齢者特別乗車証 IC カードシステム構築に係る総費用概要

項目	事業費 (千円・税込み)	説明
高齢者 IC 乗車証システム構築費	133,269	阪神バス、阪急バスにおける高齢者 IC 乗車証システム導入に係るシステム構築費用
乗車証管理システム改修費	10,848	現在、市が保有する乗車証交付管理システムの改修に係る費用
IC カード作成等費用	59,711	IC 乗車証の作成・送付等に関する費用。（作成枚数：約5万枚）
事業費合計	203,828	

(4) 導入までのスケジュール(予定)

平成27年3月26日 第2回尼崎市地域公共交通会議

5月初旬 国土交通省への申請

国土交通省からの交付決定後、事業着手(開発開始)

11月末 開発完了

12月 テスト

平成28年 1月 乗車払い証ICカード作成

3月上旬 乗車払い証 一斉送付

4月1日 運用開始

9月以降 順次、紙券定期乗車証を半年間で、民間バス事業者が発行する高齢者向け定期乗車券へ切替

以上

(参考) 現行の高齢者市バス特別乗車証制度について

(1) 制度の目的

高齢者の社会参加を促し、生きがいの促進を図る。

(2) 現行制度の概要

・対象者

70歳以上で尼崎市内に1年以上居住する者

・乗車証方式

定期方式

特別乗車証を交付する際に利用者負担金を支払うことにより、有効期間中(有効期間は1年又は半年間)は回数制限無く市バスに乗車できる乗車証利用者負担(1年定期の場合)(半年定期は1年定期の半額を負担)

低所得 : 4,500円

低所得 : 7,500円

一般 : 15,000円

乗車払い方式

市バスに乗車するたびに、110円を支払う乗車証。乗車の際、250円を支払うことにより1日乗車証を利用することも可能。

利用者負担

1回乗車 : 110円 (普通乗車料 : 210円)

1日乗車 : 250円 (全線一日乗車料 : 500円)

(3) 交通局への負担金

定期方式

月額単価(2,500円) × 有効期間月数

乗車払い方式

ア普通乗車料と利用者負担額との差額(100円) × 乗車回数

イ全線一日乗車料と利用者負担額との差額(250円) × 1日乗車証交付枚数

以上